



# 収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,164,475
(前年からの繰越額)	996,253
(本年の収入額)	7,168,222
支 出 総 額	6,902,560
翌年への繰越額	1,261,915

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	7,168,214	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,168,214	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,168,214	



(その7)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体		1
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)		備考
自由民主党東京都第四選挙区支部	1,000,000	2021/1/8	東京都大田区蒲田5-30-15第20下川ビル7階	平 将明		
〃	500,000	2021/3/30	〃	〃		
〃	1,000,000	2021/6/4	〃	〃		
〃	1,000,000	2021/8/1	〃	〃		
〃	1,000,000	2021/10/29	〃	〃		
〃	1,000,000	2021/12/2	〃	〃		
〃	1,200,000	2021/12/28	〃	〃		
〃	468,214	2021/12/29	〃	〃		
(小計)	7,168,214					
この頁の小計	7,168,214					
その他の寄附	0					
合計	7,168,214					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,860,324	
(4) 事 務 所 費	2,837,740	
小 計	4,698,064	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	2,078,029	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	126,467	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	126,467	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	2,204,496	
合 計	6,902,560	

全国団体用





(その14)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費は除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
雑貨代	16,632	2021/2/1	清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
雑貨代	15,002	2021/4/22	清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
雑貨代	21,770	2021/5/26	清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
雑貨代	11,686	2021/6/18	清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
ゴミ袋代	13,700	2021/6/22	蒲田東口商店街商業協同組合	東京都大田区蒲田5-23-5	
雑貨代	10,042	2021/10/7	清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
この頁の小計	88,832	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出	439,204	(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計	528,036	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			



(その14)

(2) 経常経費（人件費は除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（図書費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
新聞代	20,036	2021/2/1	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
〃	20,036	2021/2/26	〃	〃	
〃	20,036	2021/3/23	〃	〃	
〃	20,036	2021/4/22	〃	〃	
〃	20,036	2021/5/26	〃	〃	
〃	20,036	2021/6/18	〃	〃	
〃	20,399	2021/7/15	〃	〃	
〃	20,765	2021/8/11	〃	〃	
〃	20,765	2021/10/7	〃	〃	
〃	20,765	2021/10/13	〃	〃	
〃	20,765	2021/12/21	〃	〃	
〃	20,765	2021/12/21	〃	〃	
この頁の小計	244,440	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 国会議員関係政治団体は1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	265,574				
合計	510,014				

(その14)

(2) 経常経費（人件費は除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（借料・損料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
事務所家賃	100,000	2021/1/29	下川ビルディング(株)	東京都大田区大森北2-3-15	
〃	100,000	2021/2/26	〃	〃	
〃	100,000	2021/3/31	〃	〃	
〃	100,000	2021/4/30	〃	〃	
〃	100,000	2021/5/31	〃	〃	
〃	100,000	2021/6/30	〃	〃	
〃	100,000	2021/7/30	〃	〃	
〃	100,000	2021/8/31	〃	〃	
〃	100,000	2021/9/30	〃	〃	
〃	100,000	2021/10/29	〃	〃	
〃	100,000	2021/11/30	〃	〃	
〃	100,000	2021/12/28	〃	〃	
この頁の小計	1,200,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 国会議員関係政治団体は1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合計	1,200,000				







(その14)

(2) 経常経費（人件費は除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（食料費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
飲食代	11,960	2021/10/12	パスタバル ドン ピノキオ	東京都大田区蒲田5-30-1マネジメントビル1階	
この頁の小計	11,960	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 国会議員関係政治団体は1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	400,685				
合計	412,645				











資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(渉外費)	1
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	36,000	2021/2/17	水月会秘書会	東京都千代田永田町2-17-17アイオス永田町705号室	
品代	10,220	2021/3/2	㈱永田町天竹酒店	東京都千代田区永田町2-7-11	
会費	20,000	2021/4/19	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1022号	
会費	20,000	2021/4/20	松本たけあき後援会	愛媛県姫路市手柄1-124	
会費	15,000	2021/4/23	(一社)大森倶楽部	東京都大田区山王2-2-11	
会費	24,000	2021/5/11	(一社)大森青色申告会	東京都大田区中央3-10-18	
会費	12,000	2021/5/13	(公財)日本民謡協会	東京都品川区南品川6-8-20	
品代	14,040	2021/5/17	株式会社ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
生花代	16,500	2021/6/18	ルミエール椿	埼玉県深谷市原郷2151-34	
会費	20,000	2021/6/23	新国土研究会	大阪府富田林市若松町西1-1887-1第二中西ビル1階	
品代	47,520	2021/6/28	治一郎	神奈川県川崎市幸区堀川72-1	
会費	20,000	2021/6/29	衆議院議員山本有こと国政を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館316号室	
会費	20,000	2021/7/7	さいとう健君に夢を託す会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室	
会費	20,000	2021/7/8	国際政経研究会 衆議院議員三原朝彦君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館912号室	
生花代	22,000	2021/8/6	昭和興業㈱昭和セレモニー	千葉県市川市八幡2-1-3	
この頁の小計	317,280	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費（渉外費）		2
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
生花代	16,500	2021/8/11	(株)西田企画阿南セレモニーサンセリエテ	徳島県阿南市富岡町西池田口14-1		
品代	102,200	2021/10/4	(株)永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11		
会費	20,000	2021/10/4	とがし政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1019号		
品代	40,880	2021/10/5	(株)永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11		
品代	145,010	2021/10/7	(株)永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11		
供花代	16,500	2021/10/7	公益社	東京都世田谷区瀬田3-6-8		
品代	44,340	2021/10/11	(株)永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11		
会費	58,000	2021/10/29	(一社) G1	東京都千代田区二番町5-1		
品代	14,040	2021/11/10	株式会社ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
会費	12,000	2021/11/22	自由民主党東京都港区第三十六支部	東京都港区港南2-4-7石橋ビル4階		
会費	15,000	2021/11/25	蒲田交通安全協会	東京都大田区蒲田本町2-3-3		振込
会費	20,000	2021/11/30	朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館620号室		
会費	20,000	2021/12/6	村井ひできモーニングセッション	埼玉県さいたま市浦和区常盤9-27-9		
会費	20,000	2021/12/6	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902号室		
会費	20,000	2021/12/8	中川雅治懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室		
この頁の小計	564,470	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	3
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	2021/12/8	今井絵理子感謝祭2021事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
会費	20,000	2021/12/13	平井卓也朝食セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館1024号室	
会費	20,000	2021/12/13	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院 議員会館413号室	
会費	15,000	2021/12/14	(株)飯村工務店 建友会	東京都大田区西糀谷2-23-13	
会費	20,000	2021/12/16	衆議院議員宮崎政久国政セミナー	沖縄県宜野湾市野湾1-1-1-2階	
会費	100,000	2021/12/19	自由民主党秋田県第一選挙区支部	秋田県秋田市仁井田新田3-13-20	
品代	10,800	2021/12/21	(株)和光	東京都中央区銀座4-5-11	
会費	20,000	2021/12/23	山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13	
この頁の小計	225,800	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出	256,835	(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計	1,364,385	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(会議費)		1
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
飲食代	47,450	2021/4/7	叙々苑六本木店	東京都港区六本木7-14-4レム六本木ビル2階		
飲食代	32,184	2021/9/10	(株)伊豆榮	東京都千代田区永田町1-11-28		
飲食代	32,000	2021/10/1	春秋 溜池山王	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー27階		
飲食代	14,922	2021/10/4	MOKU新橋店	東京都港区新橋3-13-14イータス新橋ビルB1		
飲食代	16,700	2021/10/5	PIZZERIA B	東京都大田区蒲田5-41-5		
飲食代	44,050	2021/10/6	叙々苑六本木店	東京都港区六本木7-14-4レム六本木ビル2階		
飲食代	37,571	2021/10/13	赤坂ジパング スーパーダイニング	東京都千代田区永田町2-14-3		
飲食代	80,600	2021/10/16	(有) 鰻若松	東京都大田区南蒲田1-22-6		
飲食代	20,000	2021/11/8	パチパチGEMS新橋	東京都港区新橋2-12-8-8階		
飲食代	14,740	2021/11/11	赤坂プリンスクラシックハウス	東京都千代田区紀尾井町1-2		
飲食代	74,489	2021/11/19	ザ・キャピタルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3		
飲食代	73,678	2021/11/25	Mancy's Tokyo	東京都港区麻布十番1-3-9		
飲食代	111,430	2021/12/2	株式会社ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
飲食代	20,000	2021/12/3	二尺五寸	東京都港区港南2-16-3		
飲食代	25,500	2021/12/17	後樂園飯店	東京都文京区後楽1-3-61東京ドームホテル		
この頁の小計	645,314	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超(1万円以上)の支出はすべて個別に掲載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費（会議費）		2
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
飲食代	26,000	2021/12/21	パセラリゾーツ赤坂店	東京都港区赤坂3-13-3		
飲食代	15,550	2021/12/22	LANO'S	東京都大田区蒲田5-33-9		
飲食代	25,920	2021/12/27	㈱伊豆榮	東京都千代田区永田町1-11-28		
この頁の小計	67,470	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
その他の支出	860	(注2) 国会議員関係政治団体は1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
合計	713,644	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。				







(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有にの場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

(その18)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 × 年 5 月 23 日

政治団体の名称 平将明後援会

会計責任者の氏名

山森 寛之



-----  
代 表 者 の 氏 名（代表者については解散時のみ記入すること）


印

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

# 政治資金監査報告書

令和4年5月23日

平 将 明 後 援 会  
代 表 平 将 明 殿

登録政治資金 監査人 長 坂 瑠 平 

登 録 番 号 第 9 8 8 号  
研 修 修 了 年 月 日 平成21年4月21日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、平 将 明後援会の令和3年にかかる法第12条第1項に規定する収支報告書の全ての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、平 将 明 後援会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

平 将 明 後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上